

令和8年度仙台教育事務所管内ジュニア・リーダー中級研修会

「共に学ぼう 高めよう ジュニア・リーダー キャリアアップ講座」

開 催 要 項

1 趣 旨

- (1) 子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成する。
- (2) ジュニア・リーダーとして必要な知識・技能・態度を身に付け、ジュニア・リーダー活動への実践力を高める研修を行う。

2 主 催 宮城県教育委員会

3 共 催 一般社団法人宮城県子ども会育成連合会
仙台教育事務所管内子ども会育成連絡協議会

4 主 管 宮城県仙台教育事務所

5 後 援 宮城県高等学校長協会 宮城県中学校長会 宮城県社会教育協会仙台支部

6 期 日 令和8年7月31日（金）から 8月1日（土）まで

7 会 場 宮城県仙台合同庁舎10階 1001・1002会議室
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
電話：022-275-9257

8 日 程 別紙のとおり

9 定 員 50名（定員を超えた場合はお断りする場合があります。その際には、市町村のバランスや学年等を考慮して判断します。）

10 対 象 管内市町村の関係機関及び団体の主催したジュニア・リーダー初級研修会を修了後、5回以上の地域活動実績がある中学2年生から高校生等で、中級を受講するにふさわしいと市町村教育委員会教育長が認め推薦する者

11 申込み 別紙様式により、宮城県仙台教育事務所長宛て電子メールで申し込むこと。

*締切：令和8年6月22日（月）

12 その他

- (1) 研修受講者は、提出するジュニア・リーダー手帳に必要事項を記入しておく。
- (2) 市町村教育委員会は、推薦した研修参加予定者名を在学する学校長に事前に通知する。
- (3) 受講者決定後、仙台教育事務所から受講者所属中学校長・高等学校長へ受講者名簿を、保護者へ受講者決定通知を送付する。
- (4) 研修内容の「子どもの理解」及び「ジュニア・リーダーの役割」は、事前にオンデマンドで受講する。研修受講者は、オンデマンド受講の感想文とワークシートを研修会1日目に持参する。
なお、市町村教育委員会は、受講者が確実に視聴しているかを確認するとともに、感想文の作成について指導・助言する。
※オンデマンド配信に関する情報は、別途通知する。

(5) 持ち物・服装

- ☐ジュニア・リーダー手帳 ※活動実績証明(P5上段)に押印があるもの
- ☐オンデマンド受講の感想文とワークシート ☐飲み物 ☐昼食（2日間）
- ☐汗拭き用タオル ☐活動できる服装 ☐筆記用具 ☐ビニル袋（ごみ用）
- ☐着替え（必要な場合） ☐ハンカチ ☐ちり紙 ☐各自、必要な物（救急用品等）

- (6) 仙台教育事務所主管事業、研修会等の実施判断については、以下のとおり。

仙台教育事務所主管事業、研修会等の実施判断について

以下の場合、当該日開催の主管事業、研修会等（仙台教育事務所主催）を実施しない。

「津波注意報・津波警報」が発令された場合

- ① 午前6時の時点で宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令されている場合。
- ② 午前6時から午前9時までの間に、宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令された場合。既に、居住地または所属校を出発し、会場へ向かっている場合は、所属長の指示を受け、安全に十分注意しながら帰校等をする。
- ③ 研修会等開始後、宮城県沿岸部に「津波警報」が発令された場合。津波警報が解除されるまでの間は、研修を中止し、安全が確保できる場所で待機させる。

「特別警報」が発令された場合

- ① 宮城県全域または仙台教育事務所管内に「特別警報」が発令された場合。（津波警報発令時の対応と同じ）
- ② その他、個別の判断が必要とされる場合（当所 Web サイトに掲載）。
* 「特別警報」は大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪について発表される。

「交通事情」及び「その他の緊急事態」が発生した場合

- ① 当所 Web サイト（<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sd-kyouiku/>）に掲載。
※ 前日までに実施しないことが決定した場合は、当所 Web サイトに掲載する。